







様式第十七号を次のように改める。

免許証の書換え又 取引業法 は再交付（鳥取土 施行規則 木出張所及び郡家 土木出張所の管轄 区域内に係るもの に限る。）	十 宅地建物取引業の 免許証の書換え又 は再交付（鳥取土 木出張所及び郡家 土木出張所の管轄 区域内に係るもの を除く。）
〃	〃
一〇	
三	
倉吉土木 出張所	米子土木 出張所
課	

様式第17号

浄書依頼票

受付	年月日	種別	○ 施行文書	○ エレファックス	○ タイプ複写	年月日	文書管理主任認印
	No.		○ 諸資料	○ 電子リコ	○ 原紙		課(室)
付		類	○ 帳票類	○ オフセット	○ ダイレクトペーパー		係
			○ その他	○ 手書き		電話( )	担当
題名						仕上り	月日時
						希望	ごろ

受付	区分	依 頼 事 項								仕 上 げ		経 費	
		案部数	書式 縦横	区 別	別 原	案部数	書式 縦横	区 別	別 原	品名	枚数	単価	金額
係長	タ	1				1				複写	B4		
		2				2				複写	B5		
		3				3				ダト	B4		
		4				4				ダイ	B5		
		5				5				レク			
審査	イ	諸資料 枚 縦横 複直原								電子リコ			
		帳票・書式類 枝 縦横 複直原								エレクト			
浄書	プ	区 別 原書 必要部数 備 考								手書き			
		エレファックス								更紙			
照合	正	区 別 原書枚数 必要枚数 用 紙 更								中質紙			
		電子リコ								上質紙			
原書	写	手書き印刷								K			
		エレファックス								K			
浄書	複	手書き印刷								その他			
		折紙								彰 状			
オフ	製	折紙								は が き			
		丁合								計			
印刷	紙	ホツチキス											
		希望事項											

.....切.....取.....線.....

浄書返送票

仕上り希望 月 日 時ろご

課(室)係 担当

受付	年月日	区 別	原稿	仕上	区 別	原稿	仕上
	No.		枚	枚		枚	枚
種類	○ 施行文書 ○ 諸資料 ○ 帳票類 ○ 印刷製本	○ エレファックス			○ タイプ複写		
		○ 電子リコ			○ ダイレクトペーパー		
		○ 手書き			○ その他		
		○ その他			合計金額		円

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

鳥取県告示第四百十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十七年六月九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 施行者の名称

倉吉市

二 都市計画事業の種類及び名称

倉吉都市計画道路事業

二等大路第三類第四号仲之町大正町線

三 事業施行期間

昭和四十七年六月九日から昭和四十八年三月三十一日まで

四 事業地

倉吉市字長谷坂、字下仲ノ町、字西仲町、字西町、字新町二丁目、字

新町三丁目、字葉師縄手、字宮ノ元、字布留舎沖、字旭田及び字大正町

二丁目地内

公安委員会規則

派出所及び駐在所の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十七年六月九日

鳥取県公安委員長 田 村 純

鳥取県公安委員会規則第六号

派出所及び駐在所の設置に関する規則の一部を改正する規則

派出所及び駐在所の設置に関する規則（昭和三十八年十月鳥取県公安委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

別表の鳥取県米子警察署の項中

米子市陰田町警察官駐在所	陰田町	に改める。
--------------	-----	-------

米子市祇園町警察官駐在所	祇園町	二丁目
--------------	-----	-----

附則

この規則は、公布の日から施行する。

昭和四十四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月三百円（送料を含む。）】